

# 障害者福祉施策、児童福祉施策の 最新の動向等について

R7 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修  
山梨県福祉保健部障害福祉課

## 障害福祉サービス等の現状

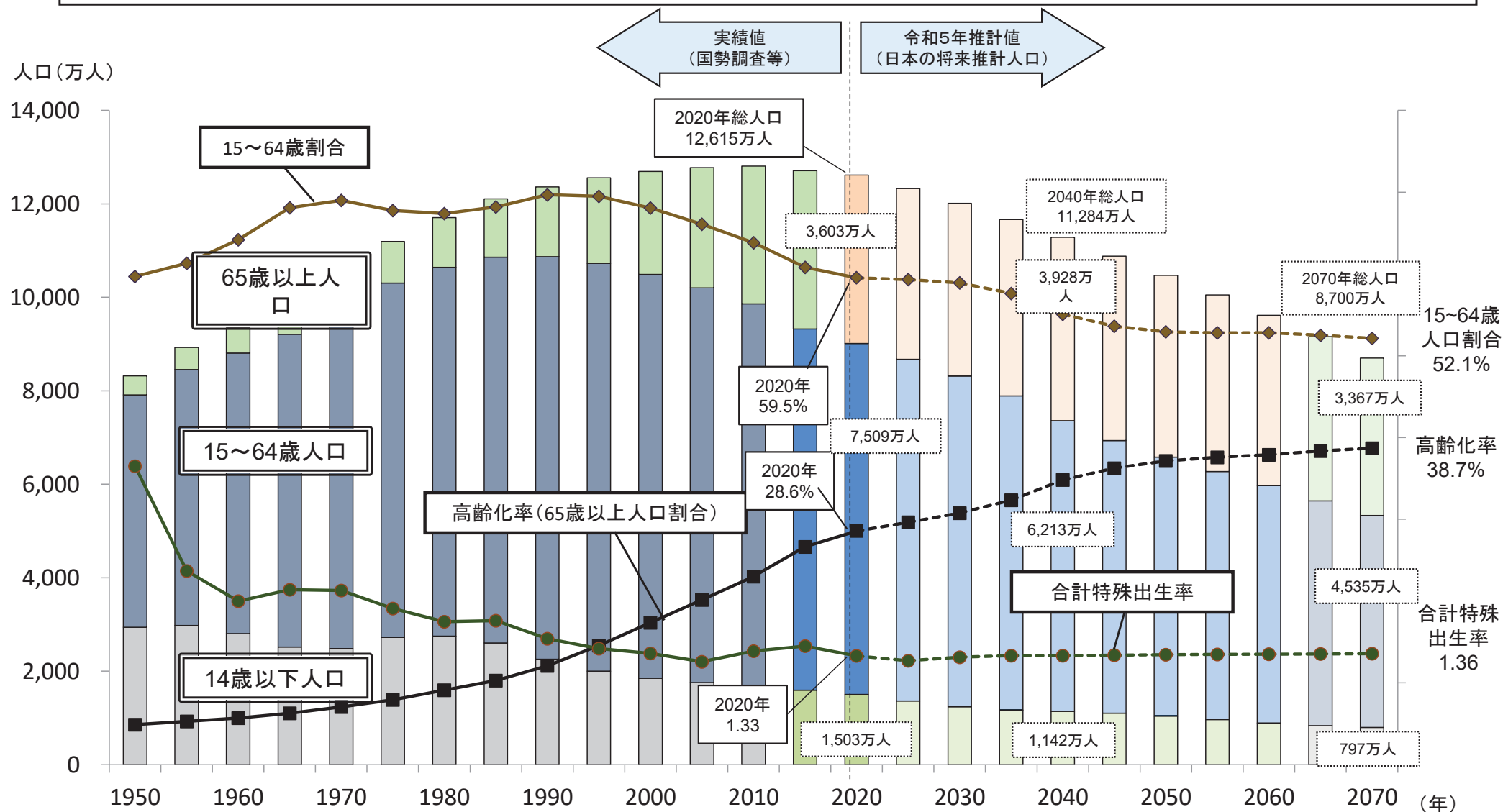
ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 日本の人口の推移

○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



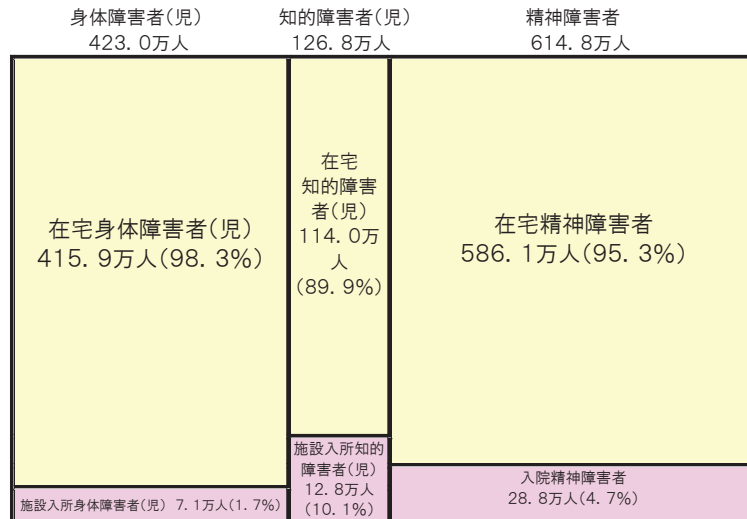
(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、  
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)」

# 障害者の数

- 障害者の総数は1164.6万人であり、人口の約9.3%に相当。
- そのうち身体障害者は423.0万人、知的障害者は126.8万人、精神障害者は614.8万人。

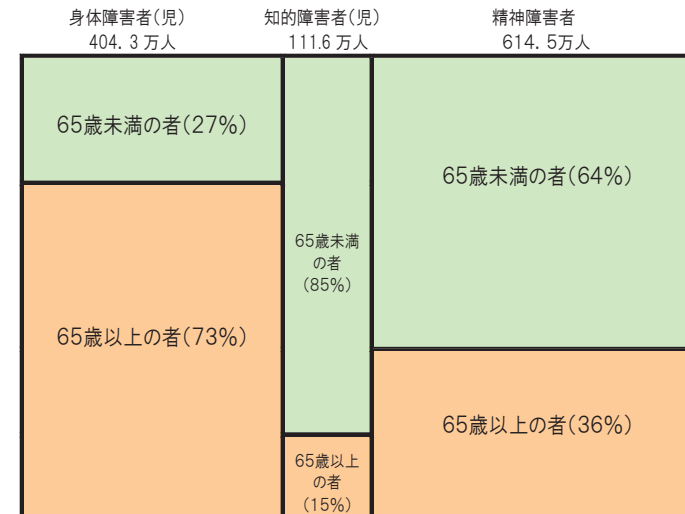
## (在宅・施設別)

障害者総数 1164.6万人(人口の約9.3%)  
うち在宅 1116.0万人(95.8%)  
うち施設入所 48.7万人(4.2%)



## (年齢別)

65歳未満 53%  
65歳以上 47%



出典 在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児):厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」(令和4年)、施設入所身体障害者(児)及び施設入所知的障害者(児):厚生労働省「社会福祉施設等調査」(令和3年)等、在宅精神障害者及び入院精神障害者:厚生労働省「患者調査」(令和2年)より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

※在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児)は、障害者手帳所持者数の推計。このため、障害者手帳非所持で障害福祉サービス等を利用している者は含まれていない。

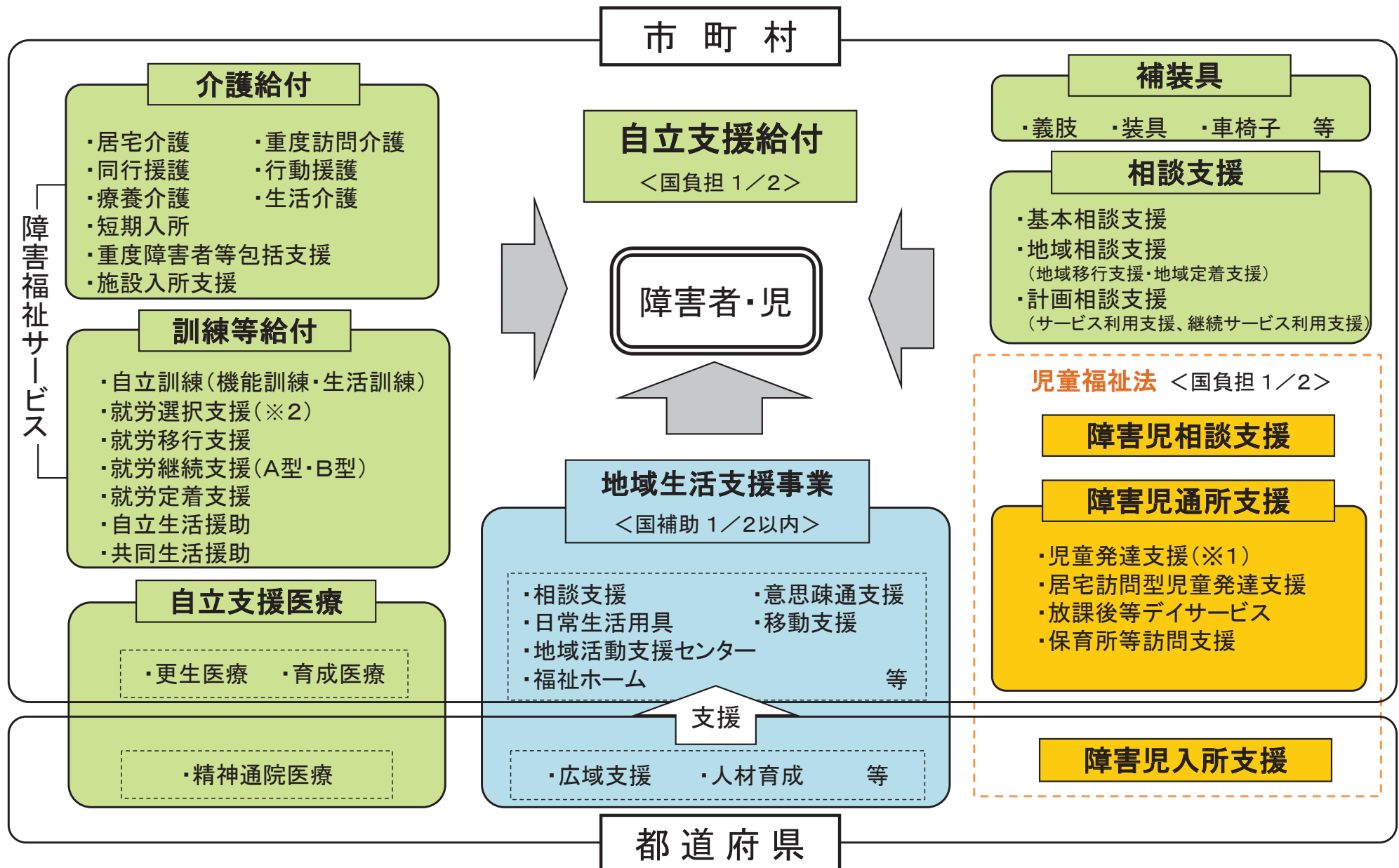
※施設入所身体障害者(児)及び施設入所知的障害者(児)には高齢者施設に入所している者は含まれていない。

※年齢別の身体障害者(児)及び知的障害者(児)数は在宅者数(年齢不詳を除く)で算出し、精神障害者数は在宅及び施設入所者数(いずれも年齢不詳を除く)で算出。

※複数の障害種別に該当する者の重複があることから、障害者の総数は粗い推計である(各種別ごとの人数を単純に合計)。

※令和2年から患者調査の総患者数の推計方法を変更している。具体的には、再来外来患者数の推計に用いる平均診療間隔の算出において、前回診療日から調査日までの算定対象の上限を変更している(平成29年までは31日以上を除外していたが、令和2年からは99日以上を除外して算出)。

# 障害者総合支援法・児童福祉法における給付・事業



(※1) 児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年6月15日公布)により、令和6年4月より「医療型児童発達支援」を廃止し、児童発達支援に一元化。

(※2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律(令和4年12月16日公布)により新たに創設。(施行日: 令和7年10月1日)

# 障害福祉サービス等の体系（介護給付・訓練等給付）

| サービス内容  |       |                | 利用者数    | 施設・事業所数 |
|---------|-------|----------------|---------|---------|
| 訪問系     | 介護給付  | 居宅介護 者 児       | 213,418 | 22,648  |
|         |       | 重度訪問介護 者       | 13,853  | 7,582   |
|         |       | 同行援護 者 児       | 27,303  | 5,709   |
|         |       | 行動援護 者 児       | 17,232  | 2,376   |
|         |       | 重度障害者等包括支援 者 児 | 39      | 11      |
| 日中活動系   | 介護給付  | 短期入所 者 児       | 64,750  | 6,650   |
|         |       | 療養介護 者         | 21,143  | 259     |
|         |       | 生活介護 者         | 304,282 | 13,010  |
| 施設系     |       | 施設入所支援 者       | 121,521 | 2,527   |
| 居住支援系   |       | 自立生活援助 者       | 1,219   | 287     |
|         |       | 共同生活援助 者       | 203,271 | 14,438  |
| 訓練系・就労系 | 訓練等給付 | 自立訓練（機能訓練） 者   | 2,162   | 184     |
|         |       | 自立訓練（生活訓練） 者   | 15,530  | 1,387   |
|         |       | 就労移行支援 者       | 37,086  | 2,836   |
|         |       | 就労継続支援（A型） 者   | 85,339  | 4,382   |
|         |       | 就労継続支援（B型） 者   | 388,016 | 18,704  |
|         |       | 就労定着支援 者       | 18,874  | 1,717   |

（注） 1.表中の「 者 」は「障害者」、「 児 」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。 2.利用者数及び施設・事業所数は、令和 7 年 3月サービス提供分（国保連データ）

# 障害福祉サービス等の体系（障害児支援、相談支援に係る給付）

| サービス内容               |            |                 | 利用者数    | 施設・事業所数 |
|----------------------|------------|-----------------|---------|---------|
| 障害児通所系<br>訪問系<br>入所系 | 障害児支援に係る給付 | 児童発達支援 センター 児   | 209,916 | 14,026  |
|                      |            | 児童発達支援 センター以外 児 |         |         |
|                      |            | 放課後等デイサービス 児    | 377,024 | 22,859  |
|                      | 相談支援に係る給付  | 居宅訪問型児童発達支援 児   | 404     | 135     |
|                      |            | 保育所等訪問支援 児      | 26,018  | 2,301   |
|                      |            | 福祉型障害児入所施設 児    | 1,303   | 184     |
|                      |            | 医療型障害児入所施設 児    | 1,704   | 198     |
|                      |            | 計画相談支援 者 児      | 277,018 | 10,721  |
| 相談支援系                | 相談支援に係る給付  | 障害児相談支援 児       | 118,682 | 7,176   |
|                      |            | 地域移行支援 者        | 742     | 343     |
|                      |            | 地域定着支援 者        | 4,582   | 543     |
|                      |            |                 |         |         |

※ 障害児支援は、個別に利用の可否を判断（支援区分を認定する仕組みとなっていない） ※ 相談支援は、支援区分によらず利用の可否を判断（支援区分を利用要件としていない）

（注） 1. 表中の「 者 」は「障害者」、「 児 」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。 2. 利用者数及び施設・事業所数は、令和 7 年 3月サービス提供分（国保連データ）



## 障害福祉サービス等予算の推移

障害福祉サービス関係予算額は18年間で約4倍に増加している。

